

2019年8月8日

取引先各位

トキトレーディング株式会社

消費税法改正について

日頃より弊社製品をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

さて、ご存じの通り、2019年10月1日より消費税率が10%へ引き上げられます。

それに伴い、弊社の基本方針、お客様へのご請求、一時入出荷停止期間について

ご案内させていただきます。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

■ 基本方針 ■

1. 消費税法改正を受け、10月1日以降の出荷分より、消費税率10%を適用します。
2. 既に弊社より発行済の見積書に、消費税8%の記載があるものに関しましても、10月1日以降に出荷するものは、全て消費税10%を適用します。
3. お客様了承の上、弊社で一時的にお預かりしている在庫品につきましても、10月1日以降の出荷分は、全て消費税10%を適用します。
4. 弊社では業務形態上、軽減税率が適用される製品は取り扱いがございません。

■ ご請求について ■

弊社からお客様へのお荷日が10月1日以降のものは、

9月30日以前にご注文いただいたものでも、新税率(10%)が適用されます。

9月30日以前にご入金いただいたものでも、新旧税率の差額分を請求させていただきます。

■ 入出荷停止期間 ■

以下の理由で一時入出荷を控えさせていただきます。

目的：消費税対応の為のシステムメンテナンス、及び棚卸し。

期間：9月30日～10月1日

本件に関する問い合わせ → Tel: 079-560-7333

以上